



あした ここ  
あなたの未来が柳川にある

令和5年度  
柳川市   
職員募集

募集期間

令和5年7月14日(金)

～8月14日(月)

公務員試験対策を  
していない人でも  
受験しやすい試験です





# よかばんも～

## 柳川市ってこんなところです

### 【人口・世帯】

人口：62,809 人

世帯：26,258 世帯 (令和5年3月末)

### 【面積】

77.15km<sup>2</sup>

### 【交通アクセス】

有明海沿岸道路、国道443号バイパス、九州道みやま柳川ICの整備などにより市内への車のアクセスは格段に向上しています。

また、九州新幹線が停車する筑後船小屋駅や佐賀空港まで市内から車で30分程度です。

### 【地勢】

古くから開拓・干拓された大小規模の干拓地が魚鱗状に広がる海面干拓地帯で、標高は0～約6mの平坦な土地です。

### 【産業】

米麦大豆をはじめとする農業や海苔の養殖を中心とする水産業など第1次産業の占める割合が、国県と比較すると高く、本市の基幹産業です。

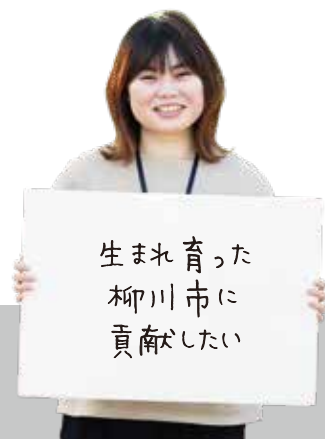
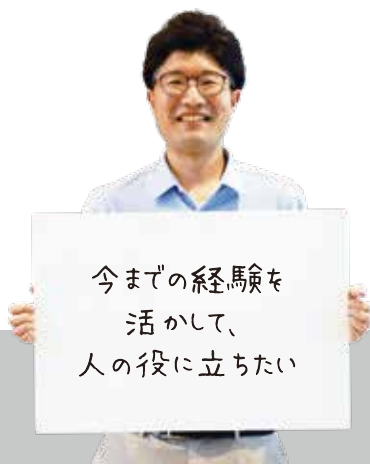
### 【観光】

「川下り」、名物「鰻のせいり蒸し」、「柳川藩主立花邸御花」、「雛祭り」、「北原白秋先生」、「武家屋敷」など年間100万人以上の観光客が訪れています。



# 私が

## 柳川市を選んだ理由





# 受験しやすい！柳川市の試験の特徴

## 1. 公務員試験対策は必要ありません

一般行政事務Aの専門試験を廃止しています。  
また、民間企業も採用試験で採用している筆記試験を使用しています。

柳川市は受験しやすくなっています。  
なぜかというところ・・・

## 2. 年齢要件を緩和しました

専門職である土木について、広く優秀な人材を確保することを目的に、年齢要件を緩和しています。

## 3. 柳川市のホームページからも受験申込み（電子申請）ができます

以前は申込書を持参か郵送かの2通りでした。  
現在は、ホームページからいつでもどこでも申込みをすることができます。



# 採用までの流れ

試験案内・  
申込書の入手

試験案内・申込書の入手方法は、市ホームページからダウンロードできます。また、柳川市役所人事秘書課、柳川庁舎総合案内、大和・三橋庁舎市民サービス課、消防本部総務課でも入手できます。郵送を希望される場合は、人事秘書課までお問い合わせください。

試験申込

試験案内に従い申込受付期間内にお申し込みください。  
申込方法については、持参・郵送・電子申請があります。

第1次試験～  
第2次試験

第1次試験の日時・場所については、試験案内でご確認ください。

合格発表

合格発表は、柳川市役所柳川庁舎掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、市ホームページに掲載します。

採用候補者  
名簿登載

合格者は、柳川市職員採用候補者名簿に登載され、この中から採用者が決定されます。

採用事前  
説明会

採用候補者を対象として採用事前説明会を開催（任意参加）しています。  
入庁するにあたっての心構えや採用に伴う必要書類の説明などを行います。

採用通知

採用者を決定し採用通知を郵送します。採用候補者を原則として4月1日付で採用します。

採用

採用辞令を交付します。なお、採用後6か月は条件付き採用となります。

景観に配慮した  
落ち着いた  
街並みを守りたい

柳川市の今後の  
発展のために  
働きたい

身近な人の役に  
立てる柳川市で  
働きたい

大好きな  
柳川市を  
より住みやすい街  
にしたい



# 先輩からのメッセージ



こんな仕事に  
取り組んでいます！

## 事務職

令和4年度入庁  
子育て支援課  
堤 愛加



**1** 主に、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の業務、そのほかに子育て短期支援事業や給付金の業務などを行っています。

**2** 窓口業務が多く、市民の皆様と接する機会が多いため、分かりやすく丁寧な対応を心がけています。その中で、お客様からの「ありがとうございます」という言葉をいただけたときは大変嬉しく感じます。また、柳川市の子どもたち、その保護者の方々を支援できるような業務に携われていることにやりがいを感じています。

**3** たくさんの知識と経験をつけて、一人一人に寄り添った支援ができるよう、市民の方が相談しやすい職員を目指して頑張っていきたいです。

**4** 市職員は、日々の業務の中で得た知識や経験が、市民の皆様のためだけでなく、今の自分・将来の自分のためにもなるというところが魅力だと実感しています。柳川市のためにぜひ一緒に働きましょう！

## 社会人経験者採用

令和4年度入庁  
総務課  
嶋村 豊



**1** 私は、柳川市の道路や学校等の公共施設の整備を目的とした公共工事を行う受注者を決定するための入札から契約締結、工事完成までの契約に関する書類を作成する契約事務を担当しています。公共工事は、数百万から数億円というお金が使われる大きな仕事です。公共工事の契約書類は、柳川市と受注者である業者さんの責任範囲を明確にして、業務を完遂させるため、相互を守るために重要な書類であることから、正確な作業を心掛けています。

**2** 受注者の方や職員の方々等全ての関わる人からの「ありがとうございます」を聞いた時にやりがいを感じます。入庁当初は、「あり

がとう」を言う機会の方が多いですが、少しずつ周りの方からの「ありがとうございます」をいただけるようになりました。これからも「ありがとうございます」を開ける回数を増やせるように日々勉強を続けています。

**3** 周りへの感謝を第一に考え、業務の上で関わる全ての方（市民の方々、受注者の方々、職員の方々）に役に立てる職員となることを目指しています。

**4** 柳川市を好きな気持ちを持つ者同士、力を合わせて柳川市と身近な人のために頑張っていきたいと思います。身近な人の役に立てる魅力的な仕事だと思います。

- 1 どんな仕事をしていますか？
- 2 どんな時にやりがいを感じますか？
- 3 これからの目標は？
- 4 後輩となる方へ一言

## 事務職

平成31年度入庁  
生涯学習課  
山口 大二郎



**1** 主に二十歳のつどい（成人式）の開催、柳川市子ども会運営のサポート、そのほか子ども達を対象とした体験会等のイベント企画・運営を行っています。

**2** 生涯学習課では様々なイベントを開催していますが、それぞれのイベントが無事成功した時や、参加者のいい笑顔を見たときに喜びややりがいを感じます。

**3** まだ知識も浅く、人としても未熟なので、目の前の仕事に精いっぱい取り組み、市民の

皆さんが満足していただけるような対応を目指したいです。

**4** 市役所は、企業と違って様々な部署に異動することがあり、それに伴って豊富な知識経験に触れることができるので、新鮮な気持ちで仕事に取り組むことができます。上司も優しく教えてくれるので、とても働きやすい職場だと思います。不安で大変な時期だと思いますが、悔いのない就職活動ができるよう願っています。

## 社会人経験者採用

令和4年度入庁  
福祉課  
待鳥 正和



**1** 福祉課高齢者福祉係で配食サービスや緊急通報など、ご高齢の方が住み慣れた地域で住み続けられるサポートをするお仕事させていただいています。具体的には、ご自宅に住み続けたいけど食事の準備が難しくなってきた方へお弁当を手配する配食サービスや、緊急通報システムという一人暮らし高齢者がもしもの時にボタン一つで助けを呼べるサービスの事務をしています。

**2** 市民の方からの「ありがとうございます」という感謝の声を聞くことが出来た時は、とてもやりがいを感じます。また1年目でも、事業の選定に係るプロポーザルの準備に関わり、事業の設計に携わることができたことは大変でしたが、とてもやりがいを感じました。

**3** 市民一人一人の「困った」にできる限り自分事として

添うことができる温かい福祉職員として研鑽を積んでいきたいです。最初から「できない」と片付けるのではなく、「どうしたらできるか」と考える習慣をつけて、現状に満足せず変化が求められる時代に合った行政サービスを提供できたらと思っています。

**4** 社会人経験者採用でもしっかりサポートしていただき、みんなで協力して業務をするという意識がある職場だと思います。ルーチン業務が多く、つまらないのではないかと思われる市役所ですが、時代の変化に伴って従来のやり方ではうまくいかない業務も出てきていると感じます。様々な経験と新しい視点を持って、業務に挑戦する人が求められていると感じるので、新しい挑戦をしたいという方はぜひ応募して一緒に柳川市を盛り上げていきたいです。

## 事務職

令和3年度入庁  
健康づくり課  
高口 華



**1** 国民健康保険に関する問い合わせや各種届出の受付、国民健康保険税に関する業務を担当しています。

**2** 窓口や電話対応の際に、市民の方から感謝されたときに、やりがいを感じます。国民健康保険の制度は市民の方にとって分かりづらい点もありますが、保険というもの生活において重要なものなので、自分の説明で納得していただけるようわかりやすい話し方を心がけています。

**3** まだまだ身につけるべき知識も多く、日々勉強の毎日ですが、市民の方にも職員からも頼られる存在を目指したいです。

**4** 優しく親切で、いざというときに頼りになる上司や先輩ばかりの職場です。不安なときは一人で抱え込まず、周囲に頼ることも忘れずに頑張ってください。

## 事務職

平成30年度入庁  
税務課  
平川 諒



**1** 固定資産税に係る業務をしています。固定資産税課税のために土地や建物の調査を行い、評価額や課税額の計算を行っています。また、納付書や通知等が届かず返戻された際の公示、対象者の住所や相続人の確認なども行っています。

**2** 固定資産税の評価業務は基本的に翌年度の課税内容を決定するために行っており、その年度

内の処理が完了し翌年度を迎えることができたとき。また、固定資産税に関する問い合わせなどを受けた際に、説明を行い理解いただけたとき。

**3** 固定資産税に関係する知識をより増やしていくこと。

**4** 一緒に働けることを楽しみにしています。

## 土木職

令和3年度入庁  
水路課  
平野 透矢



**1** 農業の用排水を担う水路を整備する際の工事設計、発注、工事監督を行っています。工事発注の際の測量、現地立会など現場に出ることも多く、時には自ら簡易的な補修を行っています。

**2** 工事が完了した際に地元の方から感謝していただいたり、工事の前後で景観が明らかに変わるので達成感がありとてもやりがいがあります。

**3** 近年、自然災害が増加しており、柳川市でも大雨による冠水が毎年起こっている状態なので、現在取り組んでいる冠水対策により力を入れて災害に強いまちづくりを目指して頑張っています。

**4** 土木技師は、市民の生活を守るインフラや施設の整備に携われる魅力的な仕事です。柳川市の発展に貢献できる場と一緒に働きましょう。

## 土木職

令和4年度入庁  
建設課  
浅野 智紀



**1** 道路施設の維持管理を担当しており、快適な通行空間の整備を行っています。具体的には現地調査や測量、工事の設計・積算、発注、現場監督業務に携わっています。

**2** 担当した工事現場が整備され、その付近の住民の方から感謝の言葉をいただいた時にやりがいを感じます。また市民の生活

を支えるインフラ整備に携われることに責任と誇りを感じています。

**3** より多くの経験を積み、知識を身に付け、近年頻発する災害に対して強靭なインフラ整備に携わっていくことです。

**4** とともに柳川市の発展を目指していきましょう。

## 土木職

令和5年度入庁  
財政課  
古閑 勇貴



**1** 行政機能の効率化や、より市民が利用しやすい市役所を目指し、庁舎再編計画に関する業務を行っています。

**2** 前例のない業務のため、日々勉強しながら業務を遂行していく必要がありますが、市の顔でもある市役所の庁舎再編を計画できることにやりがいを感じています。

**3** 市民の声にも耳を傾け、より良い庁舎が計画できるよ

う業務に取り組んでいます。また、土木職員として幅広い知識を身に付け、市民や観光客など多くの方に喜ばれるような施設整備・まちづくりを目指し、頑張っています。

**4** 土木職は、市民に必要な不可欠なインフラを整備する上でとても大切な仕事です。やりがいがありますので、柳川のために一緒に頑張りましょう。

## 消防吏員

令和3年度入庁  
2部消防課  
吉開 嶺



**1** 現在は消防課に配属されており、主な仕事内容は消火活動、救急活動、救助活動です。消防士は火災や災害の現場で、危険を伴う状況のなか人の命を助けるために活動する仕事です。24時間365日住民の安全を守るために日頃から厳しい訓練を重ね、災害現場で迅速な活動ができるようになっています。

**2** 日頃の訓練の成果が実り災害現場で無事救助できた時や感謝された時、子供たちが消防署見学に来た時の楽しそうな顔を見た時に消防の仕事に就いてよかったと感じます。

**3** 近年の激甚化する災害現場に対応するため、厳しい訓練を重ね向上心を持って職務に当たります。また、知識・技術の向上に努め住民の方に安心を与えられるような消防職員を目指していきます。

**4** 私は人命救助に憧れて消防の仕事に就きました。私たちが出動する災害現場は常に危険と隣り合わせです。そのため災害現場、訓練など厳しいこともありますがその分やりがいを感じる仕事です。住民の安心・安全のために共に熱い志を持って職務に励みましょう。

# 目指すべき（求められる）職員像

## 市民からの信頼



市民目線  
職務遂行能力  
など

## 創造・挑戦



変革力・改善力  
など

## 経営力



リーダーシップ能力、  
業務改善能力  
など

## プロ意識



情報収集能力、  
人材育成能力  
など

# キャリアアップ（柳川市の研修制度）

目指すべき職員の姿に近くため、柳川市では様々な研修を通じて、人材育成を行っています。

### 職場研修（OJT）

日々の業務を通じたOJT（On the Job Training）を基本に、知識・技能等を習得し、人材育成を行っています。

### 研修所研修

**【階層別研修】**  
新規採用時や採用後の経験年数、役職に応じた資質や能力を習得・向上させるための研修を実施しています。  
**【選択研修】**  
より高度な専門知識を習得するため、職員自らが選択できる研修も実施しています。

### 派遣研修

市の組織を離れ異なった組織風土や業務内容を体験することによって、幅広い視野や柔軟な思考力を養成するため、福岡県等への派遣研修を行っています。

# 採用後も安心です！（柳川市のメンター制度）

## メンター制度とは？

柳川市では、メンターである先輩職員が、メンティーとなる新規採用職員に対して相談に乗る、助言を与えるという精神的サポートを行う制度をスタートさせています。

### メンター



先輩職員

働く中で生じた問題や悩み、不安など最初は特に多いと思います。そんな不安や悩みを先輩職員である私たちが相談に乗ることで、精神的、心理的サポートを行います。

メンターに気軽に相談でき、アドバイスを受けられて、落ち着いて業務に取り組むことができました！

### メンティー



新規採用職員





# 子育ての支援制度も、もちろんあります

制度	給与	男性	女性	内容等
産前産後休暇	有給		○	産前・産後にそれぞれ8週間以内
配偶者の出産休暇	有給	○		妻の出産に伴う出産の付き添いや入院中の世話など（出産の日から2週間の期間で3日以内）
育児参加休暇	有給	○		出産予定日の6週間前から出産後8週間までの間に、生まれた子又は小学校就学前の子の世話をするための休暇（5日以内）
育児時間	有給	○	○	1歳に達しない子を養育する場合、1日2回まで各45分以内
育児休業	無給	○	○	3歳未満の子を養育する場合、期間を決めて休業する制度
部分休業	減額	○	○	小学校就学前の子を養育する場合、朝夕1日計2時間以内で休業する制度
育児短時間勤務	減額	○	○	小学校就学前の子を養育する場合、5つのパターンの中から希望する勤務の形態を選び、予め決めた曜日や時間帯によって勤務する制度
子の看護休暇	有給	○	○	子が怪我や病気などの世話をするときの休暇（小学生以下：5日 [2人以上は年10日まで]、中学生：3日 [2人以上は年6日まで]）



## 育児休業取得者へのインタビュー

### 家族の絆を深めることができました

私は約3か月間育児休業を取得しました。きっかけは民間企業で働く友人が育児休業を取得し「父として様々な体験ができてとても良かったよ。お前も家族や子どものためにも取った方がいいよ。」と勧められたことです。家族と話し、上司にも相談し、上司が職場の同僚に説明し、理解してくれたことから、消防本部の男性職員で初めて育児休業を取得しました。

育児休業を取得して良かった点は、妻から「出産・退院後の精神的・肉体的に一番きつい時にサポートや育児をしてくれたことで休息の時間が作れたことや、新しい生活のリズムに慣れるまでそばにいてくれたことはとても助かった。」と言ってもらえたことです。私も育児に苦戦しきつい時もありましたが、日に日に成長する子どもの姿を見ることができて、とても嬉しかったです。また妻と育児や将来のことを話し合う時間をたくさん作ることができました。そして、家族みんなで育児をすることで家族の絆を深めることもできてとても良かったです。



消防本部 1部消防課  
消防吏員 古賀 友議



## 週休2日制、年次有給休暇は20日

勤務時間は原則として8時30分から17時まで（休憩時間12時15分～13時）です。土曜日・日曜日、祝日・年末年始は休みです。（勤務場所によって勤務時間や休日が異なる場合があります。）

年次有給休暇は1暦年ごとに20日（4月採用の場合、最初の年は15日）、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。その他特別休暇（夏季休暇、結婚、長期勤続、忌引など）、病気休暇の制度があります。



## 給与は・・・

給与は、柳川市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給されます。  
なお、初任給は次のとおりです（学歴・経験年数により加算される場合があります）。

【初任給】

区分	消防吏員以外	消防吏員
大学卒	185,200円程度	191,700円程度
高校卒	158,900円程度	164,100円程度

このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて、支給されます。ただし、給与の額等は、条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

# 募集要項

## 試験区分・採用予定数・受験資格

試験区分	採用予定数	受験資格
社会人経験者 [民間企業や自営業などの職務経験者]	4人	昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、6月30日現在、民間企業や自営業などの職務経験を通算して5年以上有する人 ※「民間企業や自営業などの職務経験」とは、会社員、自営業者、団体職員、公務員等として6か月以上継続して就業していたこと（1週間の所定労働時間が30時間以上のものに限る。）をいいます。また、青年海外協力隊等として海外に派遣されていた期間は職務経験に含めることができます。職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内では、主たる職歴（一つ）に限ります。なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
一般行政事務 A	4人	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
一般行政事務 B	2人	平成12年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ※ただし、大学での在学期間が2年を超える人を除く
土木	2人	昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
消防吏員	2人	平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ※ただし採用後は柳川市又はその近郊に居住できる人

★消防吏員は、職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人でなければなりませんので、次の身体基準があり、これらを満たしていない場合は不合格となります。

視力……矯正視力を含み、両眼で0.8以上、かつ、片眼でそれぞれ0.5以上であること。

色覚……赤色、青色及び黄色の識別ができること。

聴力……左右とも正常であること。

★次に該当する人は受験できません。

【地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する人】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・柳川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

★日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 日本国籍を有しない人で次に該当する場合は受験資格を認めます。

- ・出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した人等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

第1次試験及び第2次試験における筆記試験、面接試験はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

(3) 採用後の担当業務等

公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

※公権力の行使に該当する職務

(例) 市税の賦課・督促・滞納処分、生活保護の決定及び立入調査、建築物・建築工事等の立入調査等

※公の意思の形成への参画

市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職（専決権を持った課長級以上の職）に就くことはできません。



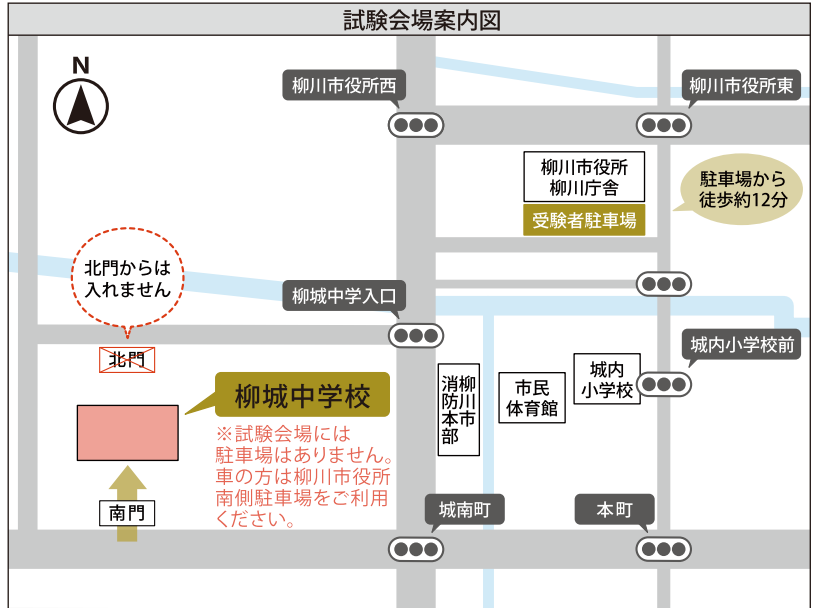
# 試験日・試験会場

## 第1次試験

試験日
令和5年9月17日(日)
会場
柳川市立柳城中学校(柳川市本城町82番地2) TEL 0944-72-6215 ※会場には、中学校の南門から入場してください。 (北門は施錠しています。)

## 第2次試験

試験日
令和5年10月中旬予定
会場
柳川市役所(柳川市本町87番地1) TEL 0944-77-8403(直通)



# 試験の方法

	試験区分	試験種目	内容
第1次試験	社会人経験者	教養試験	大学卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	一般行政事務A	教養試験	大学卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	一般行政事務B	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	土木	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
専門試験		土木職員として必要な知識について択一式による筆記試験	
消防吏員	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験	
	事務能力・診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査	
	性格適性・検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査	
	体力検査	ア 200m 疾走(女性は100m 疾走) イ 握力 ウ けんすい(女性は斜めけんすい) ※ただし、雨天等により、上記のア及びウの検査実施が困難な場合は、次の種目に替えて実施 アは、反復横跳び / ウは、上体起こし	
第2次試験	第1次合格者 全員	作文試験 ※1	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験
		面接試験	個別面接による口述試験

※1 第2次試験の作文試験については、第1次試験時に実施しますが、第1次試験合格者についてのみ採点を行い、面接試験の採点と併せて第2次試験の可否判定を行います。

※2 各試験ともに基準点に満たない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。また、基準点に満たない場合は、合格者数が採用予定数を下回ったり、合格者がいない場合があります。

## 受験の心得

(1) 9月17日(日)午前8時30分から試験会場(柳川市立柳城中学校)で受付を始めます。受付を済ませてから、午前9時20分までに指定された受験会場へ入室し、自分の受験番号の席に着席してください。なお、遅刻の場合は、試験開始30分以降は、受験を認めません。

- ◆ 試験時間割は、次のとおりです。なお、試験の実施状況等により、試験時間が変更となる場合があります。各試験の開始時刻5分前には着席又は指定の場所に集合してください。

### <試験時間割>

試験区分	試験種目	試験時間帯(説明時間を含む。)	試験時間
社会人経験者 一般行政事務 A 一般行政事務 B	教養試験	9:20~10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50~11:40	45分間
	性格適性検査	11:40~12:30	35分間
	作文試験 ※	13:25~15:00	90分間
土木	教養試験	9:20~10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50~11:40	45分間
	性格適性検査	11:40~12:30	35分間
	専門試験	13:25~15:00	90分間
	作文試験 ※	15:10~16:45	90分間
消防吏員	教養試験	9:20~10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50~11:40	45分間
	性格適性検査	11:40~12:30	35分間
	作文試験 ※	13:25~15:00	90分間
	体力検査	15:20~	

※ 第2次試験の作文試験については、第1次試験時に実施しますが、第1次試験合格者についてのみ採点を行い、面接試験の採点と併せて第2次試験の可否判定を行います。

(2) 第1次試験当日に持参するもの

- ・ 受験票、筆記用具(HBの鉛筆及び消しゴム)、上ばき、下足入れ袋、昼食  
※ 電子申請の場合は、申込確認票も持参してください。

(3) 試験会場では、次の事項を必ず守ってください。

- ・ 係員の指示に従うこと。
- ・ 喫煙しないこと。(中学校校舎及び敷地内では喫煙できません。)
- ・ 私語をしないこと。
- ・ 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。  
また、計算機能・翻訳機能・通信機能がついた腕時計(スマートウォッチ等)の試験会場内への持込みも禁止します。
- ・ 昼食等で出たゴミは校舎内に捨てず、持ち帰ること。  
※ 試験会場には駐車場はありません。できる限り公共交通機関のご利用をお願いします。

やむを得ず車で来られる方は、柳川市役所南側駐車場(試験会場まで徒歩約12分)をご利用ください。

なお、身体の障害のため自家用車での来場を希望される方は、柳川市総務部人事秘書課まで、事前にご連絡ください。

## 災害時の対応について

試験日や試験会場の変更などの対応に伴う受験する際の連絡事項については、柳川市役所職員採用試験ホームページ上の「令和5年度職員採用試験の実施に関するお知らせ」でお知らせしますので、必ずご確認ください。  
※情報は随時更新されます。



◀ 柳川市役所  
職員採用試験  
ホームページ

## 合格発表・採用の流れ

区分	時期(予定)	発表方法
第1次合格者発表	10月上旬	柳川市役所掲示板(柳川庁舎前)及び市ホームページで合格者の受験番号を発表するほか、受験者全員に文書で通知します。
第2次合格者発表	10月下旬	

最終合格者は、試験の区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日に採用されます。ただし、受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用されません。なお、原則として4月1日採用後6か月は条件付き採用です。

## 試験結果の開示

この試験の結果は、次表のように受験者本人に対し、本人の得点等を開示します。

電話やはがき等での請求では、開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類(運転免許証、マイナンバーカード、旅券、健康保険の被保険者証、学生証など)及び受験票を持参の上、直接開示場所にお越しください。

【開示場所】 消防吏員以外 柳川市総務部人事秘書課 / 消防吏員 柳川市消防本部総務課

【開示期間】 合格発表の日から1か月以内(土・日・祝日を除く)

試験	開示請求できる人	開示内容
第1次試験	受験者 (第1次試験合格者を除く)	本人の順位、総合得点、試験種目別得点
第2次試験	受験者	本人の順位、総合得点、試験種目別得点

## 受験手続及び申込み受付期間

申込み方法	<p>次のいずれかの方法で申し込んでください。</p> <p>■ 持参する場合 受験申込書に必要事項を記入し、必ず写真(たて4cm×よこ3cm)を所定のところに貼って下記へ提出してください。 消防吏員以外 柳川市総務部人事秘書課 (〒832-8601 柳川市本町 87 番地 1) 消防吏員 柳川市消防本部総務課 (〒832-0061 柳川市本城町 4 番地 2)</p> <p>■ 郵送する場合 受験申込書と84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定型)を封筒に入れて、封筒の表に「受験申込」と朱書して、上記の申込み先へ送付してください。</p> <p>■ 電子申請する場合 柳川市のホームページから「令和5年度職員採用試験」にアクセスし、電子申請の詳しい手続きを確認して申し込んでください。</p>
受付期間	<p>■ 持参する場合 7月14日(金)～8月14日(月)8時30分～17時(土曜日・日曜日・祝日を除く。)</p> <p>■ 郵送する場合 7月14日(金)～8月14日(月)(消印有効)</p> <p>■ 電子申請する場合 7月14日(金)8時30分～8月14日(月) 17時(受信有効)</p>
受験票の交付	<p>■ 持参による申込みの場合 受付時にその場で交付します。</p> <p>■ 郵送による申込みの場合 受付後に郵送しますが、8月25日(金)までに受験票が到着しないときは、それぞれの申込み先へ連絡してください。</p> <p>■ 電子申請による申込みの場合 受験票は送付しません。各自、申込確認票・受験票の様式をダウンロードしてA4サイズの白色の紙に印刷し、申請受付後に届くメールから受験番号を転記してください。なお、申込確認票・受験票には必ず写真(たて4cm×よこ3cm)を貼付して、申込確認票・受験票を切り離し、試験当日に持参してください。</p>
その他	<p>■ 受験上の配慮(補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など)を希望する人は、準備の都合がありますので、申込み時に申し出てください。郵送や電子申請の場合は、8月18日(金)17時までに、柳川市総務部人事秘書課までご連絡ください。また、補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等は、各自で用意してください。</p> <p>拡大文字は文字の大きさを基本的に <u>この大きさ(14ポイント)</u> に拡大したものを使用します。</p> <p>■ 日本国籍を有しない人は、申込の際に在留カード等の写しを添付してください。</p>

## 申込み・問合せ先

<p>社会人経験者・一般行政事務A 一般行政事務B・土木</p>	<p>柳川市総務部人事秘書課人事係 〒832-8601 柳川市本町 87 番地 1 TEL 0944-73-8111 (代表)</p>
<p>消防吏員</p>	<p>柳川市消防本部総務課総務係 〒832-0061 柳川市本城町 4 番地 2 TEL 0944-74-0119 (代表)</p>



